予算及び決算関連議案の審議手法について(1月8日協議内容)

1. 総括質問

(1) 実施の是非について

概ね実施する方向でコンセンサスが図られた。

[意見等]

- ① 市長の考えを直接確認できるなど、必要性は高い。
- ②全体的、包括的に質問する機会は必要。
- ③ 全議員が参加できる質問機会として必要。

(2) 実施する場合の手法について

方 式	付託前質疑方式(昨年度)	一般質問(代表質問)方式
意見等	① 一般質問と別に実施すべき	① 一般質問との区分けが困難で
		あり、代表質問で実施すべき
	① 質問範囲(定義)が不明確	① 一般質問の中で議案質疑する
	② 質疑回数(規則 53 条関係)	ことの是非
課題等		② 質問時間が昨年比で短縮
味 思 守		③ 無会派議員への対応
		④ 代表質問は予算関連質問のみ
		とするか
共通課題	① 特別委員会の設置・付託時期	
その他	① 機関として実施するための仕組み(会派間調整等)	
提 案		

2. 特別委員会の組織

(1) 会派に属さない議員の参画について(委員としての参画)

方 式	認める(昨年度)	認めない(従来)
	① 質問機会を確保すべき	① 会派の結成は自由。その長短
意見等	② 決算審査のような文書質問で	を理解した上でのことなの
	は、理解が深まらない	で、配慮の必要性はない
課題等	① 無会派議員が参加するための	① 無会派議員の質問機会の確保
	人数要件の整理	

3. 特別委員会の運営

(1)委員の質疑時間について

方 式	質疑応答を含め 10 分(決算)	質疑のみで7分
	① 今年度の決算審査特別委員会	① 慎重に審査するため、時間を
意見等	は適切だった。	延長すべきである
		② 質疑時間を確保すべきである
課題等	① 質疑時間が短い	① 会期延長等、日程調整が必要

(2) 審査単位について

審査単位の組み合わせについては、柔軟に対応していくことを確認したが、単位 数を言及する意見等は出されていない。

[意見等]

- ① 1日あたり2部局の審査とするなど、質疑時間をもっと確保すべきである。
- ② 質疑時間、会期日程と密接に関係することから、その他要因と併せて検討すべきである。(日程をトータルで設計、検討すべきである)

4. 審査資料のあり方

- (1) 提出資料の拡充について ※特になし
- (2) 追加資料の請求の是非について
 - □ 市民生活をより良いものするため、必要な資料を要求している。
 - □ 執行部に大きな負担をかけていることは問題である。
 - □ 資料の精査をすべきである。
 - 資料作成に要する業務時間を調査できるか?
 - → 執行部に確認し、可能であれば資料提供を求める。
- (3) 追加資料を請求する場合の手法について ※特になし